**NET119緊急通報システム　利用案内**

備北地区消防組合消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による１１９番通報が困難な方のために，あらたに「NET119緊急通報システム」（以下「当サービス」という。）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119緊急通報システムご登録規約」（以下「登録規約」という。）をご確認いただき，承諾のうえお申し込みください。

|  |  |
| --- | --- |
| サービス概要 | 音声通報が困難な方が，携帯電話やスマートフォン（以下「携帯端末」という。）のWeb（インターネット）機能を通して，簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。  ※通信料はお使いの携帯端末により，別途必要です。 |
| 利用対象者 | 備北地区消防組合管内（三次市・庄原市）に在住又は在勤若しくは在学されており，聴覚や発話に障がいがある方，音声による通報に不安がある方で利用登録された方のみ。 |
| 管轄地域 | 三次市及び庄原市（備北地区消防組合消防本部が管轄する地域） |
| 申請・登録方法 | 申請書に必要事項を記入し，申請窓口に提出し登録を行う。 |
| 申請窓口 | 備北地区消防組合消防本部　通信指令センター |
| 登録申請書配付窓口 | 三次市：社会福祉課　FAX　0824-62-6285  　　　　　　　　　　電話　0824-65-2051  庄原市：社会福祉課　FAX　0824-75-0245  電話　0824-73-1210  ※備北地区消防組合のホームページからダウンロードできます。 |
| お問い合わせ先 | 備北地区消防組合消防本部　通信指令センター  FAX 0824-63-3446  電話　0824-63-1191 |
| 備考 | 迷惑メール対策を設定している方は，「web119.info」からのメール  が受信できるようにしておいてください。  （操作方法は，携帯電話販売店に問い合わせてください。）  機種変更や事前登録内容の変更があった場合には，必ず「変更申請」  を行ってください。 |

**※サービスのご利用条件は登録規約のとおり**

以上